互　助

再　鑑	審　査

償 還 猶 予 申 出 書

(一財)岡山県教育職員互助組合理事長　殿

申出人住所

申出人氏名

電 話 番 号　(　　)　　－

会 員 番 号

一般財団法人岡山県教育職員互助組合給付・貸付規程及び退職互助規程に基づいて、償還の猶予を申し出ます。償還猶予総額については、猶予期間の範囲内で給与から定期償還と併せて均等額で返済します。（注１）

記

休業の期間 (猶予希望期間)	令和　　年　　月から令和　　年　　月まで(　　か月間)　① ただし、申出書の提出が遅くなった場合、猶予開始月は申出のあった翌月からとする。
貸付種別 (○をつける)	生 活 ・ 物 品 購 入 ・ 住 宅 ・ 結 婚 ・ 教 育 ・ 育 児 休 業
一か月の償還額(注2)	円 ②
償還猶予総額(注2) (①×②)	円
上記の記載は、事実に相違ないことを証明します。 令和　　年　　月　　日 所 属 所 名 所 属 所 長 名　　印	

(注1)猶予総額を一括返済、または、二回分割での返済を希望する場合、その旨申出願います。
(注2)全ての貸付償還額が対象です。(空白可)

互　助

再　鑑	審　査

償 還 猶 予 申 出 書

(一財)岡山県教育職員互助組合理事長　殿

申出人住所　○○市○○町○－○

申出人氏名　貸付　花子

電 話 番 号　(　○○○　)　△△△－　　××××

会 員 番 号　A○○○○○

※猶予希望月の前月25日までに互助組合へ提出。
ただし、4月、１２月は２０日とする。

会員が記入する

一般財団法人岡山県教育職員互助組合給付・貸付規程及び退職互助規程に基づいて、償還の猶予を申し出ます。償還猶予総額については、猶予期間の範囲内で給与から定期償還と併せて均等額で返済します。（注１）

記

休業の期間 (猶予希望期間)	令和 ○ 年 ○ 月から令和 ○ 年 ○ 月まで(　24　か月間) ① ただし、申出書の提出が遅くなった場合、猶予開始月は申出のあった翌月からとする。
貸付種別 (○をつける)	生 活 ・ 物 品 購 入 ・ 住 宅 ・ 結 婚 ・ 教 育 ・ 育 児 休 業
一か月の償還額	42,946 円 ②
償還猶予総額 (①×②)	1,030,704 円

（事例）
休業期間（猶予期間）：24ヶ月
生 活 資 金 貸 付 ：毎月償還額　14,315円
物品購入資金貸付：毎月償還額　28,631円　の場合

所属所が証明する

上記の記載は、事実に相違ないことを証明します。

令和 ○○ 年 ○○ 月 ○○ 日

所 属 所 名　△△市立○○学校

所 属 所 長 名　校長　○○　○○

△△市立○○学校長印

(注1)猶予総額を一括返済、または、二回分割での返済を希望する場合、その旨申出願います。
(注2)全ての貸付償還額が対象です。(空白可)